

## 外貨定期預金（個人向け外貨定期預金）

- 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- お受け取りの外貨元利金を円換算すると、為替相場の変動により、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

外貨定期預金をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- 円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（個人向け外貨定期預金の場合、1米ドルあたり50銭、1ユーロあたり1円、1オーストラリアドルあたり1円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート-50銭（預入時）、TTBレート+50銭（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（個人向け外貨定期預金の場合1米ドルあたり1円、1ユーロあたり2円、1オーストラリアドルあたり3円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。お受け取りの外貨元利金を円換算すると、為替相場の変動により、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 株式会社 栃木銀行 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

〔商品の概要〕

(令和3年3月15日現在)

商品名	外貨定期預金（個人向け外貨定期預金）
商品概要	外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	個人のお客さま
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年</li><li>自動継続方式（元利継続型／利息受取型）および非継続方式のお取り扱いとなります。<ul style="list-style-type: none"><li>*元利継続型：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。</li><li>*利息受取型：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金口座に入金します。</li><li>*非継続方式：元利金を満期日以後に一括して払い戻します。</li></ul></li></ul>
預入 (1) 預入方法 (2) 預入通貨 (3) 最低預入額 (4) 預入単位	一括預入です。米ドルについては午前10時頃から、その他の通貨は午前11時頃から預け入れいただけます。 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 1,000通貨単位。 1補助通貨単位まで預入可能。
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。米ドルについては午前10時頃から、その他の通貨は午前11時頃から払い戻しいただけます。
利息 (1) 適用利率	預け入れ時の金利を満期日まで適用します。 金利については窓口にお問い合わせください。（利率は当行ホームページ（ <a href="http://www.tochigibank.co.jp">http://www.tochigibank.co.jp</a> ）でもご確認いただけます。）

(2) 利払方法 (3) 計算方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。 付利単位を1補助通貨単位とした1年を360日とする日割計算。
税金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利子所得は源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）として課税されます。</li> <li>• お利息はマル優の対象外です。</li> <li>• 為替差益への課税 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</li> <li>• くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士等にご相談ください。</li> </ul>
手数料および適用相場	預け入れ・引き出し方法により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめ提示することはできません。 くわしくは後記「外貨預金の預け入れと引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	ございません。
期日前解約時の取り扱い	お客さまからのお申出に応じて期日前解約を行う場合には、預入日から解約日までの適用利率は解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
お問い合わせ先	店頭または下記までお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• フリーダイヤル 0120-29-6043 受付時間／平日（月～金）9:00～17:00 〔銀行休業日を除きます〕</li> </ul>
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間／平日（月～金）9:00～17:00 〔銀行休業日を除きます〕
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
その他参考となる事項	外貨定期預金は、為替予約の取り扱いは致しません。

〔外貨預金の預け入れと引き出しに関わる手数料および適用相場〕

	預け入れ・引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円預金からの振替	円を外貨にする際（預入時）には、TTS レートー50 銭を適用します。ただし、外貨金額が 10 万通貨単位以上の場合は、市場連動相場を適用します。 個人向け外貨定期預金の適用相場には1米ドルあたり 50 銭、1 ユーロあたり 1 円、1 オーストラリアドルあたり 1 円 50 銭の為替手数料が含まれています。
	ご本人の外貨預金からの振替	ご本人間の振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金での預け入れ	外貨取扱手数料（預け入れになる外貨送金金額の 0.05%（最低手数料 2,000 円））
お引き出し	円預金への振替	外貨を円にする際（引出時）には、TTB レート+50 銭を適用します。ただし、外貨金額が 10 万通貨単位以上の場合は、市場連動相場を適用します。 個人向け外貨定期預金の適用相場には1米ドルあたり 50 銭、1 ユーロあたり 1 円、1 オーストラリアドルあたり 1 円 50 銭の為替手数料が含まれています。
	ご本人の外貨預金への振替	ご本人間の振替は、手数料がかかりません。
	外貨での送金にご使用 ①海外の銀行向けの送金 ②国内の銀行向けの送金	送金手数料 4,500 円+外貨取扱手数料（送金金額の 0.05%（最低手数料 2,000 円））このほかに①、②などに応じて別途、手数料がかかる場合があります。

- 上記手数料には消費税等はかかりません。
- 預金の通貨と異なる外貨との取引（例えば、米ドルの外貨預金をユーロの外貨預金に預け入れするなどの取引）は取り扱いしていません。
- 外貨現金のお取り扱いはしていません。